

福井大学医学部附属先進イメージング教育研究センターにおける実験動物に係る利用について

平成25年2月15日
医学部附属先進イメージング
教育研究センター長裁定

福井大学医学部附属先進イメージング教育研究センター オートプシー・イメージング部門（以下「Ai センター」という。）の運営及び実験動物に係る利用を円滑に行うため、Ai センターにおける機器等の実験動物に係る利用方法及び利用料金について、次のとおり定める。

（利用方法）

第1 利用方法は次のとおりとする。

- (1) 実験動物を Ai 機器にて撮影を希望する者（以下「申請者」という。）は、Ai センター動物実験計画書（別紙様式1）を撮影希望日の3週間前までに Ai センター長に提出する。
 - (2) (1) の計画書が提出されたときは、Ai センターにおいて日及び時間を調整後、申請者に撮影日時を知らせる。
- 2 利用可能時間は、日中のみとし、利用可能時間の上限は3時間とする。
- 3 ご遺体の撮影が入った場合は、ご遺体の撮影を優先する。

（利用料金）

第2 CT 機器及び磁気共鳴画像装置（MRI）利用料金は次のとおりとする。

時間区分	料金	備考
実験開始から1時間まで	5,000 円	最大3時間 15,000 円まで
30分を超えるごと	2,500 円追加	

2 利用料金の支払いは、別に定める方法により行う。

（利用料金の改定）

第3 利用料金については、必要に応じ、Ai センター部門会において協議後、運営委員会の議を経て改定する。

（その他）

第4 特別な理由により、第2に規定する利用料金、その他この取扱いの定めにより難しい場合は、Ai センター部門会において協議後、運営委員会の議を経て決定する。

付 記

この取扱いは、平成25年2月15日から実施し、平成24年12月1日から適用する。